

**2018年  
3月号**

発行日 平成30年3月15日(第118号)  
(月1回/毎月15日発行)  
発行元 オフィスタ広報・宣伝部  
東京都新宿区西新宿5-8-1第一とちえビル

特集：『育児者以外の人にとって欲しい預け保育』  
/オフィスタ総務部

## オフィスタNEWS 第118号発行にあたって

3月に入り陽射しも強くなり、夕暮れの時刻が遅くなってきました。冬も終わりを迎え、暖かな春がもうそこまで来ているように感じます。春の足音が近づくにつれ、お花見情報なども増えてきました。皆さん、やはり春が待ち遠しいようですね。春休みやGWにどこに出かけようかと計画を立てている方もいるのでは？

さて、この時期は別れのシーズンでもあり、新しい門出のシーズンでもあります。職場でも異動や退職等で、活躍の場を他所に移される方もおられるのではと思います。別れは寂しいものですが、お世話になった方たちに感謝の気持ちを伝えるのも忘れずに。そして別れの後は、新しい出会いが待っています。新たな門出はワクワクする一方で不安な気持ちもあると思います。皆さまの心と体が健康でありますように。

“春は名のための風の寒さや”と歌われるように、寒さのぶり返し(寒の戻り)があります。暖かくなったと思ったら、急に温度が下がった…と不安定な季節で、体調を崩す方も多いと聞きます。体調を崩してはられない時期でもありますからお体を崩されませんようくれぐれもお気を付けください。

“はたらくきたいという気持ちを大切に”

“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. [info@offista.com](mailto:info@offista.com)  
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)  
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係  
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>  
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ  
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



@offista



@offista\_twt



@offista

(C)2018 OFFISTA

## 特集：『育児者以外の人にとって欲しい預け保育』

/オフィスタ総務部

幼稚園・保育園・保育所・託児所・ファミリーサポート・病児保育など子供を預ける施設や機関は色々ありますが、それぞれどう違うのかご存知の方は少ないと思います。ママさんの方はもちろん切実な問題ですからよくご存知かと思いますが、独身女性や特に男性の方には同じに見えるようで、なかなか違いが判り難いのではないのでしょうか。しかし、改めて勉強をしようという動機には弱いでしょうから、今回は独身者や男性諸氏にもわかるように違いやメリット・デメリットを解説してみたいと思います。職場に育児中女性がいるが、預け入れ保育についてはよくわかっていないという管理職や上司の方に是非知っておいて欲しいなどの思いから書いてみました。

派遣先企業の担当者から、待機児童問題はニュースなどで見聞きしているけど、「保育園に預けられないなら幼稚園に預ければいいのでは？」と首をかしげる上司の方も大勢いらっしゃいます。独身者や男性の方、育児者以外の人にとっては知識がないのも当然です。子供を預ける施設や機関は色々ありますが、それぞれどう違うのか、ほんの少しでも知識を身につけておいていただくと、一緒に働くママさんに何かしら協調出来たり、協力し合えたり理解が深まるといいなと思います。オフィスタはママさんハケンの会社なので、この辺のことは専門分野です。綴り始めたら紙面がいくらあっても足りなくなりそうなので、ほんとに触り部分だけが参考にごうぞ。

### ◎幼稚園・保育園・託児所・ファミリーサポートの違い

【幼稚園】幼稚園は、満3歳から小学校就学前児童を対象にしており、子供たちの日々の世話をするというより、**教育に重き**を置いており、運動・遊びを通じて身体能力や学習能力の獲得・向上を目指しています。文部科学省の管轄下にあり、幼稚園教諭免許を持った者が保育し、保育時間は一般的に9:00~14:00の4時間程です。



【保育園】保育園は、生後6ヵ月以上から小学校就学前児童を対象にしており、仕事や病気で十分に保育できない場合に家庭に代わって、基本的な生活習慣の指導や身

の回りの世話、遊びを通じた心身の発達、社会性の育成など**健康・衛生面に重き**を置きます。厚生労働省の管轄下で保育士免許を持った者が保育します。保育時間は一般的に7:00~19:00の8時間で、夜間まで延長保育を行う施設がほとんどです。



【保育所】保育所は、児童福祉法という法律の中で定義されている、児童福祉施設のことで。保護者が共働きだったり、病気だったり、病人の看護があったりして、乳幼児を日々保育することが難しい場合に、保護者の委託を受けて子どもを保育します。職員の配置基準や配置数、施設や面積の基準などが国によって定められており、対象児童は**0歳から**小学校入学前までの乳幼児となっています。児童福祉法上「保育所」と定義されている児童福祉施設について、実際の施設の名称に関しては特に制限がなく「〇〇保育園」や「△△保育所」と、施設が自由に名前を決められます。要は、呼び名が異なるだけで**保育所と保育園は実質同じもの**なのです。

【託児所】託児所は、**0歳（首が座る頃、およそ3ヵ月~4ヵ月の乳児）**から小学校就学前児童を対象にしています（施設により異なる）。国や自治体によって認可されておらず、教育を行う施設ではないため、保育士資格や幼稚園教諭免許がない者が保育する場合があります。保育園への入園は、保護者の仕事や家庭の事情により保育が難しい場合に認められるため、場合によっては入園できないこともあります。託児所は利用するための**条件が定められていません**。そのため、どのような家庭でも利用できるのです。



【ファミリーサポート】一般財団法人女性労働協会が主催しているボランティア活動です。子供の世話を一時的に有料で援助し合う組織であり、設立運営は市区町村が行います。地域において育児や介護の援助を受けたい人と、行いたい人が会員となり育児や介護について助け合う会員組織です。特別な資格などは必要ありません。**年齢に制限はなく**、育児のサポートの対象は子を持つすべての家庭に広がっています。

【**病児保育**】病児保育は、**生後6か月から**就学前までのお子さんで、急な疾患のためにいつもの保育先に預けられない方などが利用します。感染力が強い麻疹（はしか）などを除き、病気やけがのお子さんなら全て対象にしており、インフルエンザや下痢、嘔吐などの症状でも隔離の部屋で預かります。利用時の一般的な流れとしては、お子さんが発病後、あらかじめ登録している病児保育室に予約を入れます。予約が取れたら保育室内での感染を防ぐため、入室前までにクリニックを受診します。

月～土の利用が可能で 8:30～18:30 まで預かってくれます（\*対象年齢・利用日時・必要書類・お預かりできる症状の範囲等は施設によって異なります）。



### ◎それぞれの預け入れ施設のメリット・デメリット

【**幼稚園**】メリットに挙げられることとしては、幼稚園は教育施設の為、一定時間座って学習する機会が多いので、小学校での生活規則に馴染みやすい傾向があります。降園後も親子で過ごす時間が長いので、習い事の送り迎えにも充分対応できます。また、園内でピアノ教室やサッカー教室、体操教室などを行っているところもあり、色々な経験をさせてあげられるでしょう。

デメリットとしては、やはり長時間預けることが難しく、追加料金を払えば夕方まで預かり保育を行う園も増えていますが、**働くママへの理解・体制は整っていない**といえるでしょう。また、参観日や読み聞かせ等のイベントが多く、親の役割が多くあるのが現状です。多くのイベントに参加し、子供の成長を身近で観察出来る機会が多い分、ママ同士の気苦労やお付き合いに要する時間的・金銭的な負担も何かとあるようです。

【**保育園・保育所**】メリットとしては、保育時間が長く、早朝保育や延長保育を使うと朝7時～夜19時位まで預かってもらうことができます。また、多くの保育園では0歳から保育を行っているので、結婚や出産を機に退職した人が再就職して仕事を始められ、これまで育休中だった方も退職せずにスムーズな職場復帰が出来ることでしょう。**待機児童の状況にもよりますが**、保育園は求職活動中や自身の病気の治療中を「保育に欠ける状態」として預かってくれます。育児も大事ですが、仕事を通して社会との繋がりをもち、日々輝き活躍するお母さんは

子供にとってもかっこいいお母さんですよ。働くママにもメリットはありますが、子供にとっても低年齢から集団生活を経験することで、お友達との遊びを通じて協調性を学び、お友達との関わりの中で沢山の刺激を受け自然と語彙も増え、お話し上手になることでしょう。また、保育園によっては、英語学習や音楽に力を入れているところもあり、小さい頃から、自宅だけではできない多くの経験と時間を過ごすことが出来ることもメリットといえるかもしれませんね。

デメリットとして考えられることは、平日のほとんどの時間を保育園で過ごすため、親子の時間が短く、身近でお子さんの成長を感じる機会が少ないということでしょう。自分の子供の世話をしてくれる保育園の先生は育児のプロですから、子供の事を良く理解してくれています。0～3歳頃の成長過程におけるトイレトレーニングやイヤイヤ期などの悩みを相談してみるのも良いかもしれませんね。また、低年齢で預ける場合は**特に病気をもらいやすかったりします**。誰かが風邪を引けば、一斉に園全体に風邪が広がります。年齢とともに免疫力や体力は付いてくるので、風邪をもらいにくくはなってきますが、各種予防接種は事前にしっかりと受けておきましょう。

【**託児所**】メリットは、時間の融通が利くことです。基本的にクラス分けもないので、年齢関係なく遊ぶことができます。

デメリットは、給食がないので毎回お弁当持参ということや、**保育料が高い**ということが挙げられます。託児所は子どもに集団行動を身に付けさせたり、教育を行う施設ではなく、子供を預かってもらうための施設ですから、利用する際には保育者を知る必要があります。

【**ファミリーサポート**】メリットとしては、保育園は体温が37.5～38度以上になると預けられなくなりますが、ファミリーサポートはH21年度から「**病児や病後児の預かり**」といった支援が可能になりました。これは共働き世帯にはとても助かることですよ（インフルエンザなど病気によっては不可のケースがあり、また、全てのファミリーサポートで実施されている支援ではありません）。他には「残業続きで、保育園のお迎えが間に合わない」とか「自分の習い事に子供を連れていけない」など、時間単位で利用することができ一人当たり1時間700～900円程度と利用料金が安い事が挙げられます。

デメリットとしては、ファミリーサポートはあくまで一時的に利用するものなので「ガッツリ保育」ではなく、「日常の人手不足を補う援助」となります。なので、長時間や毎日の利用はできないことです。週や月の利用限度が決まっていることもあります。具体的にお願ひできる内容は、保育園・幼稚園への送迎、送迎前後の預かり、学校の放課後や学童保育終了後の預かり、保護者の病気、冠婚葬祭、兄弟の学校行事、買い物などの際の預かりなどです。会員になっても必ず支援を受けられるとは限らず、突発的な利用は出来ません。預かる側は助け合い・ボランティアであり仕事ではないので、急な体調不良などでドタキャンされることもあります。また、ケガや事故などがあるとトラブルに発展することがあります。



【病児保育】メリットは、安心して病気の子どもを預けることができることです。看護師さんと保育士さんが子どもの状況に応じたケアや保育をしてくれます。多くはクリニックと併設しているため、異変を感じたら受診をしてくれます。また、病児保育という性質上、子どもと保育士さんがマンツーマンに近い形で一日を過ごしています。なので、ママさんは安心して仕事ができますよね。

デメリットは、病児保育は一つの施設での受け入れ人数も数人程度なので予約が取りにくいです。利用できそうな病児保育は何力所か登録しておくといよいでしょう。

最後にまとめとして、これらの情報から分かるように、はたらくママさんにはやはり「保育園」がオススメです。夏休みなどの長期休暇はありませんし給食が出ます。保育園を選べば幼稚園教育が受けられるところもあります。

これからお子さんを預けてお仕事で社会復帰を考えている方は、これらの情報を参考に、ご家族でよく考えて、納得のいく選択が出来ると思います。また、職場の男性上司の方は、子供の預け入れ保育について理解を一つ一層の知識を身につけていただき、大切な部下である育児者を助けてあげられる職場環境の整備をしていただけますよう切に願います。

## ☆☆おっちょこちょいとケアレスミスとの関係☆☆

/オフィスタ総合管理室

世の中には、仕事上でケアレスミスが多い人と少ない人がいます。注意すれば防げるにもかかわらず起きてしまう軽率レベルの業務上のミスのことです。“おっちょこちょいな人”と言った方がわかりやすいでしょうか。事務系のお仕事の場合、ケアレスミスを嫌がる上司は非常に多く、上司が几帳面な人の場合はクビになることさえあります。そしてケアレスミスを頻繁にする人は何度注意しても99%治ることはありません。性格に由来するため努力や根性でどうにかなる類のものではないのです。

以下の人に多くみられる症状ですので、5項目以上に該当した人は危険域なのでご注意を。（\*障害に起因してケアレスミスや注意欠陥を発症している者は対象外）

- ①注意力散漫な人
- ②集中力が持続できない人
- ③思い込みが激しい人
- ④大雑把な性格の人
- ⑤確認不足な人
- ⑥責任をとる立場にいない人
- ⑦テキパキ仕事を早くこなすことが良しと思っている人
- ⑧その仕事の一步先を読む頭の回転力が足りない人
- ⑨行き当たりばったりで行動力がとかく素早い人

特に③⑦⑨の人は要注意ですよ。では、どうすればケアレスミスが無くなりますかと当事者からよく聞かれますが、正直なところおっちょこちょいな人がケアレスミスをなくすことなど不可能です。対策としては、行政庁や金融関係などのいわゆるお堅い業界や経理などの細かい職種は避けること。確認作業を必要としないマニュアル化された職場（例えば流れ作業的な繰り返しルーチンワークや、Aさんのミスを決りの作業員であるBさんがすぐ瞬時に気付くような流れ作業的な環境）に就くのがよいでしょう。厳しい言い方かもしれませんが、事務職は適任ではありません。お仕事には向き不向きがありますので仕方がないと割り切って諦めるもよし、どうしても治したいのなら…、う〜ん難しい問題ですね。

辞書には“軽はずみな行動を取る者”と定義されているので、自分のミスで多大な損害が発生するという自覚を持つことが大事で、実際に損害を自腹で賠償するなど体で痛みを覚えるなどしないとなかなか治らない厄介な症状です。わかっているけど治せない人も多いので、また紙面に余裕があるときにじっくり取り上げてみます。

---

## ☆☆マタニティマークPC壁紙（無料配布）☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

---

今ではみなさんマタニティマークは男性女性を問わずご存知ですよ。電車の中などでバッグにキーホルダーを付けている女性を見かけます。でも同じ職場内に妊婦さんがいる場合はどうでしょう。妊婦さんかどうかを認識する手段って職場内には殆どないのです。同じ部署の同僚なら知っているかもしれませんが、従業員が何百人も何千人もいるような職場で、どの女子社員が妊婦さんでどの子が妊婦さんでないのかなんて皆が把握できるわけありません（何百人もの全社内中の人に自分が妊婦であることを知られるなんてある意味嫌でしょうし…）。そんなときに便利なのがマタニティマーク PC 壁紙です。妊婦さんが座っているパソコンのモニター画面が、下記のようなだったらいかがですか？



自分から言わなくても、誰が見ても、さりげなく妊婦さんだと気付かせることが出来ます。他部署の上司、毎日社内に入出入りする宅配便の方、郵便局の配達員、はたまたヤクルトレディ…これらの人にも「あ～この人、妊婦さんなんだな」と気付いてもらえること間違いなし。

この PC 壁紙は全国で多くの企業さんが導入しているようで（または妊婦さんが自分で導入しているのかもしれないが）、これによって職場の周囲の人が配慮してくれるのであれば嬉しいですよ。実はこの PC 壁紙はオフィスタが考案して日本で初めて配布したものなんですよ。

時は今から7年前…、まだマタニティマークの知名度もなく徐々に出回ってきたかなという時代のこと。きっかけはあるハケンスタッフさんからの悩みで、「つわりで

業務中に席を外すことが多く、同部署の人は自分の妊娠を知っているが、別の部署の人やたまにしか社内を徘徊しない社長さんなど自分が妊婦であることを知らない人からすれば、私はしょっちゅうサボっていると見られているようで困っている」という相談。確かに職場内で自分が妊婦であることを知らせる手段は当時全くなかったのです（今もないが…）。あるとすれば全社員に口頭なり書面なりで周知する以外に手はなかったのです。

まずは、当時徐々に認知され始めていたマタニティマークを職場内に持ち込めればと考えました。仕事中にバッグを持っているわけにもいかないので、携帯ストラップやボールペン、メモ帳やカレンダーなど色々考えましたが机上で殆ど目立たない。何より一番の壁は、企業側がそんなグッズを作成するなんてと制作費を出し渋ったことにありました。グッズは百個作っても十万円程度の費用なのですが、そこまでして女子社員用のマタニティグッズを作ることに派遣先各社乗り気でなかったのです。

そこで、デスクの上に置かれていて、最も大きくて目立つものはパソコン画面だということに着目し、PC 壁紙でマタニティマークを表示させることを考案しました。これなら全国の全ての会社にネットで配布できるし、なにより会社側が負担する費用負担はゼロで済みます。早速、マークの発行者である厚生労働省の担当官に相談するも、「マタニティマークは PC 画面に表示する目的で作られたものではない」、「目立ちすぎるので逆に妊婦のプライバシーが心配である」と前例がないため使用許可には難色。利用目的をよく説明して理解を頂き、実験的・試験的に行ってみてもよいという回答を頂きスタートしたのがこの『オフィスタ・マタニティ PC 壁紙』です。

多くの企業さんで、多くの妊婦さんが利用していただけているのであれば幸いです。オフィスタのホームページで無料配布していますので、周囲に妊婦さんがいる場合は是非活用してみたいいかがですか（\*無料配布）。



## ☆☆育児と仕事の両立ワンポイント（その③）☆☆

/オフィスタ人事管理部

シリーズ①では家事・育児に費やす時間の使い方について、②では家族の健康についてお伝えしました。今回は、育児と仕事を両立していく上での優先順位の付け方についてのワンポイント③をお伝えします。

日々、育児に追われながら働いているお母さんの頭の中は、いつもフル回転で神経も休まる暇がありませんよね。今日一日をどう乗り切るかということだけで精一杯なはず。仕事の段取り、保育園の送迎、買い物、食事の用意、掃除、洗濯と、頭の中はやることがぎっしりで、予定通りに進まないと焦ってしまいます。時間がないとイライラして、つい子供に八つ当たりしてしまうなんてことになりかねません。優先順位をつけ、一週間分の用意がある程度できていれば、気持ちに余裕が生まれます。一日のスケジュールで後回しに出来るものは、買い物や掃除・洗濯です。買い物は週末に1週間分の食材と生活用品をまとめて買いしておきましょう。掃除や洗濯も必要なもの以外は週末などにまとめて片付けましょう。しかし、家事の中で一番おそろかになってはいけないもの、優先するもの、それは食事です。食事は家族の栄養の源ですからバランスの良いものを用意するためには、休日に一気に一週間分のメニューを決めてまとめて買物を済ませ、ある程度下ごしらえして調理し冷凍しておくといいでしょう。育児と仕事を両立させるために一番重要なことは家族が健康である事ですからね。

## ☆☆お事Q&Aコーナー☆☆

質問者：H.Yさん 42歳女性

**Q.** わたしはハケンで働いています。会社で電話を取ることがあるのですが、会社がローン金融などに借金をして（税金の未払いや滞納なども含む）、その取り立ての電話が多くかかってきます。名前を聞かれて自分の名前を告げると、次回から私を名指して電話口呼び出されるようになってしまい、日に日に口調も強くなってきて、私が借金しているわけではないのに責められているようで困っています。社長に「自分の携帯電話に直接電話が行くようにして下さい」と話しましたが、「それは困る」と社長も逃げ腰です。私はどうしたらよいのでしょうか、法的に解決策はありませんでしょうか？

**A.** 派遣会社からスタッフに渡されている就業条件明示書の業務内容がどうなっているか確認してください。業務内容が一般事務や庶務業務となっているのであれば会社の外部からかかってくる電話には対応しなければならないと思います。しかし、借金取り立ての電話対応は、一般事務・庶務の業務とは異なり、クレーム対応の業務として契約で定めた業務の範囲外になります。よって、派遣会社の派遣元責任者から派遣先の社長に対してクレーム対応は業務外であると苦情申し立てをしてもらうことが大切です。その苦情に対して派遣先が何らかの対応がとられなければ、派遣会社は派遣先に対し派遣の停止、派遣契約の解除をすることができると規定されています（派遣法第28条）。それ以外は満足しているということですが、派遣先がその苦情に対し何らの対応もとられない場合も考えられますので、その場合に契約を解除してもらうか、それとも現状のままで仕事を続けるかは、あなたの選択次第ということになります。（大滝）

…＜そのほかの気になるお仕事の疑問募集中＞…

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）

<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

### 派遣クイズ

はたらくママさんに必要不可欠な“子供の預け入れ”について、次のうち正しいものはどれでしょう。

\*今号特集を読んだ方はおさらい問題として挑戦してね。

①幼稚園のお迎えは一般的に19時位まで延長することができる。

②保育園は文部科学省の管轄であるため、教育に重点が置かれている。

③病児保育でもインフルエンザなど感染性のある場合は預かってもらえない。

④ファミリーサポートは当日になって預かり者にドタキャンされることがあるが、あくまでボランティア活動であるためこのような時も原則文句は言えない。



（答えは最終ページ）

## ☆☆お仕事情報コーナー☆☆

秋葉原・神田エリアで働きたい人を募集

秋葉原・神田を中心としたエリアは事務のお仕事が増えています。通勤アクセスの良さから、今や都心を代表する人気オフィス街と発展した場所ですが、このエリア限定で働きたい人を募集します。4月・5月・6月で事務の案件が増えることが予想されますので、**今から予約しておくことも可能**にします。

形態：派遣 or 紹介 募集人数：10～20名  
勤務場所：秋葉原・神田を中心とした5駅圏内の各企業  
勤務形態：週2～3日 or 週5日（勤務時間は応相談）  
給与：お仕事の案件により異なる  
応募条件：①エクセル・ワード  
②事務経験が1年以上あること

応募方法：オフィスタへ電話し、「メルマガの秋葉原限定でお仕事を紹介して欲しい」と担当者にお伝えください。

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方のみお知らせしている非公開のお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付ております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

## ☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

少しずつ暖かい日が増えてきて、外に出かけたくなくなってきませんか？花粉症の方にとっては、少し憂鬱な時期でもあるかもしれません。都内でも暖かい風に吹かれて甘い桃の香りに心が癒されます。桃の花で思いつくのは桃の節句や、ひな祭りですね。実際、ひな祭りの時期が近づくと花屋で桃の花を目にします。ですが、実は桃の花の開花時期は3月下旬から4月上旬。ひな祭りなどで見られる桃の花は温室栽培のようです。桃の花が咲き終わると梅の花～桜の花へと咲き始めます。いずれもバラ科ということもあり、とても良く似ていますね。今年のお花見は、梅・桃・桜それぞれの特徴を見比べながら楽しむのも良いかもしれませんね。 Tomomi 記

### オフィスタ NEWS 第118号作成委員

編集長	Hiroko	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ経営企画部
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ総合管理室
	Nozomi	オフィスタ人事管理部
	Tomomi	オフィスタ人事管理部
	Junco	オフィスタ総務部
協力	大滝岳光人事労務研究所	
	馬場実智代社会保険労務士事務所	
	一般社団法人日本雇用環境整備機構	

### 派遣クイズの答え：④が正しい

①「幼稚園」は一般的に10:00～14:00の4～5時間保育です。延長しても夕方までが限度と思われ、19時まで預かってくれるのは稀である。②「保育園」は厚生労働省の管轄で、教育よりも“心身の健康・衛生面”に重点が置かれている。③「病児保育」はインフルエンザ、下痢、嘔吐などの症状でも隔離の部屋で預かってもらえます。④「ファミリーサポート」は、あくまでボランティアとしての参加なのでドタキャンがあっても通常文句は言えない。預かる側もビジネスでやっているわけではないのでシッター業者のようなプロのサービスを期待するのはそもそも間違い。



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第13条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—